

CABLE ADDRESS DOME

人にして世界通信聨盟の日本代表

國策に基を設立とられたる公益法



の公判物に 社と契約外 製したるもの 的を以て復 に領布の目 料を請求す 特に嚴禁す の寫真原稿 布することは 當社は正規 て外國に領 尚當社の承 話を得ずし

(社本)

WZZ17.014

日本日でたける音見三十る集散相

日本全國新聞の共同機関